

令和元年度第3回古賀市子ども・子育て会議 議事録

開催日時		令和元年 8 月 2 1 日（水） 14：00～15:50		
開催場所		サンコスモ古賀 203 会議室	公開の可否	可
事務局		保健福祉部子育て支援課	傍聴者数	なし
公開しなかった理由				
出席者	委 員	森保之会長、薄秀治委員、伊豆剛直委員、青木扶美子委員、梯裕子委員、末次威生委員、神崎美春委員、金子美聡委員、久保田純子委員、		
	事務局	足立子育て支援課長、渋谷子育て支援係長、佐藤子育て支援係員		
	その他	なし		
議 題		・ 令和元年度第 1 回・第 2 回会議の議事録について ・ 第 2 期子ども・子育て支援事業計画（案）について		
配布資料		○資料 1 「令和元年度第 1 回古賀市子ども・子育て会議の議事録」 ○資料 2 「令和元年度第 2 回古賀市子ども・子育て会議の議事録」 ○資料 3 「第 2 期古賀市子ども・子育て支援事業計画（案）」 ○資料 3-1 「第 2 期古賀市子ども・子育て支援事業計画骨子（案）」		

○次第

1. 開会あいさつ
 2. 会長あいさつ
 3. 令和元年度第1回・第2回会議の議事録について（資料1、資料2）
 4. 第2期子ども・子育て支援事業計画（案）について（資料3）
 5. その他
-

令和元年度第3回古賀市子ども・子育て会議（概要）

1. 開会あいさつ

2. 会長あいさつ

3. 令和元年度第1回・第2回会議の議事録について（資料1、資料2）

特段修正意見がなく、承認される。

4. 第2期子ども・子育て支援事業計画（案）について（資料3、資料3-1）

事務局より資料3及び資料3-1に基づき、前回の会議を踏まえて修正を加えた骨子(案)について、さらに計画書(案)の〔第2章 ニーズ調査から見えてきた課題〕、及び〔第3章 基本目標〕について説明を行う。

委員からの意見は次のとおり。

(委員) 基本目標1「(2) 豊かな人間性を育むための支援」に「学校教育や社会教育をはじめ」からのスタートになっていますが、生まれてすぐの赤ちゃんのところも考えると、豊かな人間性を育むためには家庭や地域が子どもの育ちに対する理解も必要、という意味で、最初に生まれたときからの環境づくりという点も文言として入れてはどうでしょうか。豊かな人間性を育むのは、生まれたときから既に始まっていることを意識できるようなものがあるといいと思いました。

(事務局) 事務局もここをどうするかを話し合っています。後に続きますが、基本目標2の「(2) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援」に重点的に入れていくと整理しやすいのではないかという案もあり、委員のおっしゃる通り、生まれたときから既に始まっていることをどのように入れていくのがいいか考えています。

(会長) 就学前教育も入れた方がいいですね。

(事務局) 基本目標2「いきいきと子育てができる環境づくり」、または基本目標5「地域で子育て世帯を支える体制づくり」にも入り得ると感じているので、文言をどのように整理してどう入れるかは、ご意見いただければと思います。

(委員)「健やかな育ち」とは何を指すのですか。

(事務局)事務局も、「健やかな育ち」の定義やイメージを委員の皆様にお尋ねしておきたいと思います。目指しているところが「健やかな育ち」であるならば、そのイメージを皆様と共有したいと思います。

(2分間、出席者同士で話し合い)

以下、委員から出た意見

- ・心身ともに健康
- ・安心して育つ

基本目標1について(3分間、出席者同士で話し合い)

(委員)基本目標1の「(2)子どもの健やかな心身の育成支援」の「子どもたちが心身ともに健康に育つことが重要であるため、引き続き子どもの健康意識の向上を図る」とは具体的にはどんなイメージで捉えたらいいのでしょうか。

(事務局)これは前期の計画にも書いてある文です。(第1期計画書 P37)ここに掲げられている下の事業名に乳幼児健診事業などあり、「健康意識の向上」は健康づくりの重要性や楽しさを伝え、健康管理意識を高める、向上するのが大事だと言っているのではないかと理解しています。

(会長)これは「健康意識の向上」または「健康の向上」でもいいです。

(委員)第1期計画から、なんとなく分かっているつもりですが、理解が不足していました。この文言だけ見ると「健康意識」、「心身」となっているので、「心身」のところも分かってもらえるようにしたらいいと思い質問しました。

(会長)この文章を見ると「心身ともに健康」と謳ってあるので、このあとの健康とは当然「心身」のことかと思います。

(事務局)たしかに、課題から見えてきたものを反映させようとする、課題が今回ネットのトラブルが主に出てきたので、「心」の要素は抜けていたと思います。ただ、おっしゃるように「心身ともに」なので、心も体も両方いるのは大切な視点だと思います。

(会長)今回はどちらかと言うと「心」の方ですね。これについてはアンケート結果が出ているので、それをクローズアップしたということが事務局の説明でありました。

(2)については先ほどの話ですが、例えば、頭に「子育て、就学前及び学校教育」と並べたらどうでしょうか。

(事務局)委員も言われたように、「教育」となるとニュアンスが限定されたイメージに捉えられてしまうので、そこをどう考えるか、例えばここは教育の分野を中心に、基本目標2や基本目標5で就学前の視点を漏れなく入れるのもどうかと考えています。

(会長)どちらがいいのでしょうか。流れとしてはアンケートと課題から見ていくと、ここは「就学前、保育及び学校教育」からスタートしてもいいのではないかとと思います。

なぜかと言うと、課題の中に就学前及び小学校保護者のアンケート調査から課題を整理することが示されています。他の方々どうでしょうか。

(委員) 基本目標 1 (1) について再度質問です。「健康意識の向上を図るとともに」はよく分かりました。メディアのことが「図るとともに」で並んでいます、「健康意識の向上」や「心身」とともにとのことで考えれば、心身の健康意識の向上の 1 つとして含めて挙がってくるかと思います。メディアはとても大事ですので、このように 2 つ並べてしまっているのかなと気がします。「図るとともに」の中に 1 つメディアのことが、他にもいろいろあると思いますが、「健康意識の向上」の 1 つですよね。

(事務局) 「特に」や「とりわけ」という表現を追加したいと思います。

基本目標 2 について (3 分間、出席者同士で話し合い)

(会長) 「(4) 要保護児童及び要支援児童等への対応～児童虐待への適切対応～」とありますが、要保護児童や要支援児童等だから虐待になるわけではないと思いますが、その解説をいただきたい。

(事務局) 児童福祉法において要保護児童は、児童虐待を受けている子どもと定義づけられています。学校教育法の要保護児童は、生保世帯、生活困窮とありますので、それとは異なります。ただ、「児童虐待への適切な対応」としてしまいますと、児童虐待だけかと限定になっても困りますので、この表現についてご意見いただけたらと思います。

(会長) 「～児童虐待への適切対応～」をすべて外してはいかがですか。「要保護児童及び要支援児童等への対応」にして、基本目標の説明を見ると、先ほど事務局からあったような説明が示されており、予防や早期発見、対応、連携が示されているからいいと思います。

(委員) 私は昨日虐待予防フォーラムに出席してきましたのですが、そこでよく話されていたのは「子どもの声を聴くこと」でした。子どもの声を聴く大人がどれだけ世の中に増えるかが児童虐待のすごく大きな予防になります、声を聴きましょうというのを、この中でどこに当てはめたらいいのかと今探していました。是非そのことが分かるような文言を入れていただきたい。

(事務局) 先ほど委員がおっしゃったように、子どもたちからの声を聴く SOS を発信したときの大人側の受け手については、基本目標 2 「(4) 要保護児童及び要支援児童等への対応」の一番上の細事業名にきている「要保護児童等対策支援事業」の「啓発事業」があります。実際、3 年ぐらい前から、子どもたちが発信しやすいようにとのことで、11 月の虐待防止啓発月間のときに小中学生全員にシールを配り、困ったらここに電話してほしいというのを周知・配布しています。実際に電話があったという現状もあります。こういった地道な啓発の取り組みも継続してやってい

きたいと思いますので、その観点から言うと、子どもたちのＳＯＳを聴く啓発事業はこの中に入っていくかと思います。この中に入れるとすれば、「子どもたちの声を聴く」という文言も含めながら、啓発事業を進めて充実していく必要がありますという書き方をした方がいいかと思っています。

(会長) 今のことは大切ですね。具体的な中身にはこうした啓発があるから、ではこちらの重点に少し子どもたちのＳＯＳを聴くというような啓発事業部分の文言を入れ込むことは可能ですね。

(事務局) ここに発信して大丈夫だよと伝えるのと、受け手が聴きやすい、聴いてもらえるものを両方、自ら発信する子と自ら発信できない子どもたちのフォローも一緒に入れるといいかと思いますので、やはり啓発事業を含めた相談体制を充実していく必要は本当にあると思っています。

(会長) 関係課との連携強化も含め、啓発事業の部分を入れていただきましょう。

基本目標３について（３分間、出席者同士で話し合い）

(会長) 子どもの未来応援プランですが、課題の文章に書いてあるように教育支援と生活支援と保護者に対する就労支援、経済的支援の４つです。その中でもこの計画でクローズアップしているのが生活支援と経済支援です。それでいいかと思います。

基本目標４について（３分間、出席者同士で話し合い）

(委員) (１) に、保育ニーズの高まりに対応できるよう、適切な提供体制の確保に努めます、とありますが、おそらく今は預かってもらえるのが当たり前みたいな時代になってきていると思います。それを考えたときに、現場から言うと、これ以上のニーズに応えるとはどういうことか、他にも課題や基本目標の具体的な取り組みなど書いてありますが、やはり現場では限界があるのではないかが一番心配なことです。預けやすく整備していくことはその期待に応える人が必要で、人材の確保にも困っているのに、さらにニーズに応えていこうとすると現場では難しくなっています。ここが古賀市の今後の方針であるならば、現場に即したかたちで力を入れないと、質の確保は到底難しいのではないかと感じます。理想を表に出すけれど現実的ではないものに仕上がってしまうと困るので、これは各保育園や幼稚園の部分、学童保育も含めて、体制の充実の中の具体的な取り組みの内容を早々協議し、取り組む内容を考えないといけないと感じています。流れを一新するのは今までを考えると難しいでしょうからこのままいくでしょうが、少なくともこの事業計画の具体的な政策についてはもっと実現できるようなものを追加していかざるを得ないと思います。

(委員) 今の話の続きですが、現在NHKの朝の連続ドラマを見ており、主役の女性に子どもが生まれ、仕事を優先して、行政にはどういったことで保育所に預ければいいで

すかと問いかけをしていたのですが、行政の言葉は、子育ては親と子がある程度子どもが育つまで一緒になって子育てをするということで、どうしてもいけないときに保育所に預けられるのですよと、最初からあなたのことを優先するために保育に預けるというのはちょっと違うのではないかという目論見があったかと思います。それからすると、委員がおっしゃったように、いろんな支援体制が充実しすぎるくらいあるので、本当の子育てとは親と子の場があって、やはり親が子どもを育てる環境が前提であることを謳ってもいいかと思います。支援というものも、親と子の関係を重視したものが必要ではないかと今の話から感じました。そういう視点が基本計画で入れていけばいいと感じました。

(委員) 幼稚園の現場からですが、理事長とも昔から言っているのが今言われたことで、ここに書いてあるように「延長保育、一時預かり保育、休日保育、病児・病後児保育等、保育サービスの整備をすすめてきました。引き続き、保護者ニーズに合った保育サービスを充実させていく」とあり、これを充実させていくことよりも、今言われたようにお父さんお母さんが基本病気であつたら見られるような環境を作るのが一番ではないでしょうか。子どもが熱あるといたら預ける所があるからお子さんを預けて仕事に行くことが当たり前ではなくて。昔だったらお母さんが働いていることが少なかったので、私が子どものいるときだったら熱があっても学校を休めばお母さんが家で見てくれます。でも今はその環境ではなくなっています。これを完全に変えてしまうことはできないとは思いますが、どうしてもやはり母子家庭や親がひとりしかいない家庭も絶対あるので、この環境は必要だと思いますが、これを使うのが当たり前になっていくのは、子どもにとってはすごく寂しいです。私たちがよく言うのは、今若いお父さんお母さんがそのように子どもを病気のときは全て預けて、これは多分お父さんお母さんが子どもたちに見てもらわないといけなくなったときには、自分が病気のときに見てくれなかった親の面倒をなぜ見ないといけないと言われるような世の中になっていくのではないかと、自分たちは幼児教育における現場にいてすごくそのことは感じます。必要な方には絶対大事なことです、みんなが当たり前のように誰しもが使っていく環境ではない、そういう場所であるというのは、それが本当に子育てなのかと感じています。

(委員) ニーズに合わせるの「ニーズ」とは、どこに預けることがニーズなのか、その裏側にもっと違う原因があるのではないですか。預かってもらうのが当たり前の世の中になって、本当に幼稚園や保育園の先生方はすごく努力しても追いつかない状況だろうと思います。そのニーズの裏側に、ひとりで子育てするのが無理なのでおじいちゃんおばあちゃんに預けたり、他の手立てが見つからず幼稚園や保育園に預けたりするのなら分かりますが、すぐに幼稚園や保育園に預けるしかないという考え方は、間がすごく抜けているような気がします。やはり地域や他の子育て支援

も一緒に充実させていかないといけないと思うので、その次の基本目標5にそのことが盛り込めたらいいと感じています。

(委員) 3・4・5歳が無償化になるので、預けないと損という環境が国の制度で決まってしまう、そこは仕方がないことです。ただ極端な話を言うと、市町村の裁量で決められるのが多少残されているとしたら、今の保育所の入所基準は、月に60時間の仕事をすれば預けられる仕組みです。その時間を設定するのは市の裁量でできます。例えば古賀と福津では違います。月に60時間あるから1日3時間を20日間働けば、朝から夕方まで預けられる仕組みです。3時間だけ預けるのではなくて、8時間や10時間預けても構わないような仕組みで、リフレッシュ目的で利用する保護者の方もいらっしゃる。そのような制度になっているので、本当はもう少しお母さんがみた方がいいです、一緒にいた方がいいですと言いたいけど言いにくいです。それがそもそもおかしいのではないかとするのはずっと言い続けていますが、特に保育園はその辺りが難しいという気がします。ですので、委員も言われたように、もう少し振り返ってみて施策の中に盛り込むか、5番のところに盛り込んでいかないと、これが当たり前のものになっていくのではないかと思います。

(委員) 安心してお母さんお仕事してくださいという環境で、安心して子育てしてくださいという社会になるのが本来ではないかと思いますが、今言われたようにこの状況が大きく変わることはまず無いと思います。ただ、サービスを必要とする人は絶対いますが、この文章を見ると、そうではない人たちまで預かります、安心して仕事してくださいとなっていて、本当の親子の絆のようなことがどんどん薄れていくのではないかとすごく感じます。

(事務局) ありがとうございます。事務局のほうでも、基本目標3に敢えて「ライフ・ワーク・バランス」と付けたのは、仕事が主で、仕事ありきでやっているとところを変えたいという思いがありました。普通は「ワーク・ライフ・バランス」を使いますが、生活の中には子育てもちろん生き方もそうですが、先に生活を出してワークが後に来るイメージにしたいと思っていました。ですので、今ご意見いただいたのも随所にその文言も含めることを考慮し、まずワークが始めにきているのではないというニュアンスが出るように修正していきたいと思います。委員の皆様がおっしゃるように、ニーズに応じていくことがどんなことなのか、ニーズが本当に子どもにとって健やかな成長に寄与しているようなニーズであるなら、それはニーズを汲んで事業をやっていく必要があると書けますが、これが親の仕事が最優先のようなニーズであるならば、書き振りについては再度検討したいと思います。委員の皆様のご意見は伝わりましたので、検討させていただきます。

(会長) これは今幼稚園保育園が話題になっていますが、日本全体がそうです。学校関係もそうです。働き方改革で今業務改善しているのも同じです。今が良い機会だと思います。昔は遅くまで仕事するのが美德だと考えられていました。早く終わって帰る

人はなぜ早く帰るのかという時代です。今は全然違います。もう一度見直して、基本的に「ニーズ」は「子育てのニーズ」であるべきです。その辺りを少し基本目標5に盛り込んでいかないといけないですね。

(委員) 今の話を聞いて、第2章の「4. 教育・保育提供体制の充実」の文章の下から5行目、「保護者が安心して働き続けられるためには、教育・保育の『量』の確保は必須です」という所は消したいですね。

(事務局) 第3章の方には、基本目標4(3)で「子どもも保護者も安心して生活を送れるよう」というような書き方をしております。この書き方はいかがでしょうか。

(会長) ではそのように修正をお願いします。

基本目標5について(3分間、出席者同士で話し合い)

(委員) 地域で子育て世代を支える体制づくりについて、子育て世代を支える地域をつくる視点で考えたときに、何か支援団体や特定の個人ではなく地域全体が子育てに理解を示すことが他の基本目標1、2、3に当てはまるか見ていたのですが、もう少し何か強く地域や全ての大人たちが子育てを理解して支える文言が出てきてもいいと思いました。せめてこの基本目標5において、地域全体が理解して支えることを、その次に支援団体などがそれを実現していけるよう、もう1つ必要ではないかという気がします。「体制づくり」となっているので、支援団体の活動を応援する事が体制づくりなのでしょうけど、まずそもそも地域の大人たちが子育てを理解する、子育てを支えることを書かなくていいでしょうか。地域の大人たちが子育てを理解し、理解している人がいるから基本目標1や2が実現できるのだと思います。

(事務局) 先ほどの基本目標4の流れからすると、この基本目標5(1)と(2)の前に、例えば「子育ての一番の中心が家庭」と視点が入れば、家庭をはじめ地域全体で子育て世代を支える体制づくりが必要というイメージがあった上で、支援団体の活動推進がくる気はします。また、委員がさきほどおっしゃった、「一緒にそういう社会を目指していく、作っていく」というイメージもどこかに入れてはどうかと思いますので、基本目標5の文言そのものも見直した方がいいかもしれません。委員の皆様のご意見をいただけたらと思います。

(会長) 個人的な意見ですが、今おっしゃったのは、基本目標5に挙がってくる必要がない気もしますが、どうですか。

(委員) その大前提があるはずだと私たちは理解するけど、これを理解していない人たちも増えている世の中があるから、子育てすべてをお願いしますの状態になっている流れがあるのではないのでしょうか。誰がというよりも世の中が当事者となるという意味で、敢えて言葉にした方が今の世の中にあっているかなという気がします。

- (会長) それでは基本目標の基本的な考え方の前に、基本的な理念を書くところがあるので、そこに今の考えを書くのではないですか。
- (事務局) 基本理念は、第3章のはじめに、第1期のものを継承して書いています。
- (会長) では、もう1つの案は、基本目標5のところで大前提として基本的な考え方の前に書いてはどうかということですね。
- (委員) そうです。だから子育てを理解することを啓発のようなところで、具体的にもう1つ前に、それが(1)になるようにというイメージです。「支援団体から地域を支える」が(1)としてくるのは、その前が抜けているような気がします。
- (会長) どちらかと言うと地域の役割のかたちですね。そこに各項に示すか、全体に書くかですね。書く必要は無いと思いますが、ちょっと前に少し含めて支援団体のことや担い手というように持っていくのが分かりすいかもしれません。要するに、地域の役割ですね。子育てを支える環境として地域の役割を含めてありますということをやまず受け取って、その中から支援団体と担い手と体制を書いてあると、今の趣旨が伝わりますね。そうしないと逆にそれが団体だけになってしまいますね。
- (事務局) 最小単位の家庭、子育ての一番の核となる家庭が大切であるという考えから、やはり最小単位の「家庭をはじめ地域全体で」という言葉を基本目標5に入れるのはどうでしょうか。
- (委員) 我々が基本目標5で挙げたものは、先ほど言ったように大体の地域と方向性の取り組み部分は、地域というものが非常に流動的な課題として入ってきたので、こうしたいという事務局の提案ですので、我々は5にしていいいのか基本目標3に入れていいのかを考えてもいいのではないかという気はします。なぜ3かと言うと、子育て家庭にやさしい生活環境づくりとのことです。ここに地域も入っているのかなと私の考えです。5として活かしていくのか、5は入れない、地域は基本目標1から4の中に網羅してもいいのではないか、どちらかを今ここで検討して提案したらいいかという気がします。
- (委員) 基本目標に5はあってもいいかと思いますが、地域が子育て世帯を支えるという、先ほどの話になってきますが、子育てしている親は助けられるだけになるので、そうではなくて地域が子育てを支える。子どもというのは地域にとっても宝なので地域の子どもを地域で育てましょう。そしてその子たちが将来地域の担い手になると考えると、地域の方も利益がある。お互いがいい関係になる、「子育て世代を支える」よりも「子育てしていく」と考えると、文章的には「地域で子育てを支える」としてもいいかなと思います。ですので、そういう言葉はこの上にあってもいいと思います。地域で子どもを育てていくことも大事だと思います。学校でコミュニティスクールとも関連してくると思います。
- (会長) ちょうど国も今その流れを明記しています。基本的には改正もそのようになっています。「子育ての第一は親」「地域は見守る」と示しています。それをきちんとここ

- の段階で書いています。今の表現もいいです。地域だけでなく親も含めてですね。
- (事務局) 先ずは一義的には家庭がはじめということなので、「家庭をはじめ地域全体で」という言葉を使うのはどうか、と思います。
- (会長) それはここにきちんと書いた方がいいですね。それが大前提になれば、その支援団体と担い手づくりの体制のことが光ります。4に家庭が基本ですということが大前提で何か書いてもらえれば、お願いしたいと思います。貴重な意見が出ましたね。
- (事務局) 1点だけ、委員が先ほど基本目標5において「体制づくり」ではなく何と表現したのか、もう1回確認させてください。
- (委員) 体制をつくることよりも子育て世代を支える地域を作ることではないかと思ったのです。先ほどのご意見の、子育て世代を支えるよりも地域自体が子育てしないといけないですね。それをどう表現したらいいか。
- (委員) 「子育てを支える地域づくり」でいいのではないですか。
- (会長) その方が伝わりますね。では、基本目標5は「子育てを支える地域づくり」と表現して、特に支援体制や子育て支援団体と担い手づくりの体制で大丈夫でしょう。
- (事務局) なお、第4章の書き方だけ共有したいのですが、本日いただいたご意見を基に、もう一度整理します。そうすると課題や方向性をきっちり書けますので、その上で目指す姿のところも、家庭が大事、地域が大事ということの姿が出てくると思います。それを目指すためにはどんな事業をやっていくのか、目的があってその目的を達成するために各種事業をやっているという流れで計画を策定していきたいと思っています。今ある事業を並び替えて終わるのではなく、やはり目的を達成するための手段として事業を明記していくことの共通認識を図りたいと思っています。ですので、現段階では事業はないとしても、目的や目指すべき姿があるから事業が必要だという流れができれば、計画に無かったとしても、必要な事業との位置付けができるのではないかと思います。
- (会長) 例えば基本目標1に「子どもの健やかな育ちのための支援」とあり、(1)「子どもの健やかな心身の育成支援」とあります。その育成支援の姿を点々でこの中に書かれています。どのような計画もそうですが、目標があって内容があって方法があります。一番上に目指す姿があればそのための事業が書けてくるという流れですね。そこを一応ご理解くださいとのことでした。

5. その他

次回会議日程については9月27日(金)を予定。